

総務文教消防委員会会議録（令和4年1月21日）

出席委員 竹原委員長 中川副委員長 安達委員 谷崎委員 水橋委員 尾崎委員
開田委員 高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 上田市長 石川副市長 伊東教育長 石坂総務部長 上田
教育委員会事務局長 丸山税務課長 櫻井総務課主幹 奥
村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 香川係長

午前11時13分開会

竹原委員長 ただいまから、令和4年第1回臨時会総務文教消防委員会に付託された案件
を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

開田委員、高橋委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第1号 訴えの提起について、当局より説明をお願いいたします。

丸山税務課長 それでは、お手元の議案集の1ページをお願いいたします。

議案第1号 訴えの提起についてでございます。

固定資産税賦課処分等に係る取消請求事件に関し、次のとおり控訴を提起することに
ついて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、訴えの相手方の住所及び氏名につきましては、記載のとおりでございます。

2、事件名は、令和2年（行ウ）第3号固定資産税賦課処分等取消請求事件でござい
ます。

3、訴えの要旨ですが、富山地方裁判所より表記事件についての第1審判決がありま
したが、判決に関して法的解釈に疑義があると思料するため、訴えを提起するものでござ
ります。

以上であります。

竹原委員長 ありがとうございます。

それでは、これより第1号議案について質疑に入ります。

質疑のある委員は、挙手の上、発言願います。

ございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、第1号議案について討論を行います。

討論を希望される委員は、挙手をお願いいたします。

(討論する者なし)

竹原委員長 ないようでしたら、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第1号について採決を行います。

議案第1号 訴えの提起について、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

竹原委員長 全員賛成ということでございます。よって、議案第1号につきましては可決

すべきものと決定いたしました。

午前11時16分議決

竹原委員長 以上で、付託案件の審査は終わりました。

本来であればその他事項ということではありますが、今回は臨時議会ということではありますので、委員のその他のことにつきましては次回の委員会等で受けたいかと思います。

これにて、令和4年第1回臨時会総務文教消防委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時16分閉会